

# 第2章

## 調布市教育委員会の教育目標・基本方針

---

第1節 教育目標

第2節 基本方針



## 第2章 調布市教育委員会の教育目標・基本方針

### 第1節 教育目標

調布市教育委員会は、教育基本法の精神を基盤とした下記の教育目標の実現に向け、施策を展開してまいります。

平成26年12月19日  
調布市教育委員会決定

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

また、調布市においては、調布市民が、生涯にわたり自己実現に向けた学習に主体的に取り組む、という生涯学習の考え方を基盤においた教育施策を展開する。

調布市教育委員会では、このような考え方に立ち、以下の教育目標を掲げて調布市の教育行政を進める。

学校教育では、調布の子どもたちが、徳・知・体\*の調和のとれた成長と、国際化、情報化の進展など、社会の変化に主体的に対応できる力を身に付けることを目指し、

- 命の大切さを自覚し、人の尊厳を重んじ、互いのよさや違いを認め合うことのできる力を身に付けた子ども
  - 豊かな心、健やかな体を基盤に、確かな学力に基づいた「生きる力」を身に付けた子ども
  - 自ら社会貢献しようとする意欲をはぐくみ、社会的に自立するための基礎となる力を身に付けた子ども
- の育成に向けた施策を展開する。

社会教育では、市民の自己実現を支援し、市民がより豊かでうるおいのある生活を送ることを目指し、

- 市民の要請を的確につかんだ学習の機会や場を提供する
  - 市民のつながりを強めるネットワークを構築する
  - 市民自らが学習の成果を生かすことのできる学習環境づくりを支援する
- などの施策を展開する。

また、学校、家庭、地域住民、その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携、協力しながら調布の教育を支えていく、という認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指す。

## 第2節 基本方針

教育目標の実現に向け、以下5つの基本方針及び調布市教育プラン（平成27～30年度）に基づき、総合的な教育施策を推進します。

また、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長との連携強化を図るなど、教育委員会制度改革の趣旨を踏まえた取組を進めます。

### 基本方針1 生命をいつくしみ、人の尊厳を重んじる心を育てる

#### 背景

- 22万人余の市民が共に生きる調布市にあって、すべての市民が、命の重さを深く自覚し、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、互いを思いやる心や、規範意識を高めていくことが求められている。
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、「命の大切さ」や「自分の命は自分で守る」ことの大切さを、子どもたちに教えなければならない。
- 調布市立学校の給食において、食物アレルギー※により尊い児童の命が失われたことを決して風化させず、一人一人が命の重さや尊さを胸に刻み、自他の生命を大切にしなければならない。
- 体罰や暴言の根絶に向け、教職員一人一人の人権意識を一層高めることが求められている。
- 全国的にいじめの認知件数が増加する状況にあって、国では「いじめ防止対策推進法」、東京都では「東京都いじめ防止対策推進条例」が制定されている。全ての児童・生徒が安心して教育活動に取り組むことができるよう、いじめを撲滅していかななければならない。

#### 施策の方向性

- 一人一人の尊厳を大切にする人権教育や心の教育、そして子育てにかかわる教育などを充実し、いじめ・偏見・差別・虐待をしない、させない心を育む教育を推進する。
- 教職員の人権意識を高める取組を推進する。
- 「調布市教育委員会いじめ防止対策基本方針」及び「学校いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめの撲滅に向けた組織的な取組を推進する。

### 基本方針2 「生きる力」を育て、個を伸ばす教育を充実する

#### 背景

- 変化の激しい社会にあって、自ら主体的に判断し、適切に行動できる、社会的に自立した人間の基礎づくりや、自ら社会のために貢献しようとする精神の育成が求められている。
- 人はみな違った存在であり、それぞれが自己実現を目指して、個の状況に応じた学習に取り組める教育が求められている。
- 食物アレルギーのある児童・生徒と他の児童・生徒が、発達段階に応じて互いの違いを認め合い助け合う中で、みんなが同じように給食の時間を楽しみ、食を通して成長できるよう、安全で安心な学校給食を提供しなければならない。
- 貧困の連鎖が社会問題化している状況にあって、平成26年8月、「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定され、子どもの貧困への総合的な対策が求められている。

#### 施策の方向性

- 子どもたちには、生きる力の柱となる基礎的な学力を身に付けさせるとともに、その基盤となる豊かな心と健やかな体の育成を重視した教育を推進する。
- 心身に障害がある、不登校の状態にあるなど、より手厚い支援が必要な子どもたちへの教育を推進する。
- 食物アレルギー事故の再発防止、いじめや不登校、子どもの貧困対策など、学校を取り巻く諸課題への対応に向け、学校・家庭・地域・関係機関と一体となって、情報共有及び連携に努め、取組を推進する。

### 基本方針3 生涯にわたって自己実現を目指す機会を提供する

#### 背景

- 市民一人一人の学習活動が多様化する中、市民が、生涯にわたり自己研さんに励み、それぞれの自己実現を目指す活動を通して、より豊かで充実した生活を送ることが求められている。

#### 施策の方向性

- 地域の資源を有効活用しながら、市民の要請や思いを的確に受け止め、それらに応じた学習の機会や場、学習情報の提供を推進する。

### 基本方針4 学校・家庭・地域の役割と責任に基づいた連携を進める

#### 背景

- 家庭教育や地域での教育が困難になっている社会と指摘されている状況にあって、学校・家庭・地域が子どもの教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携と協力に努めることが求められている。
- 東日本大震災の教訓から、自らの安全は自らが守るという自助意識と、地域で互いに助け合うという共助意識の醸成が求められているとともに、学校は地域の避難所になることから、災害時に即応できる体制づくりや地域との連携を進めなければならない。

#### 施策の方向性

- 学校・家庭・地域それぞれが、子どもの教育に関する情報や目標を共有し、互いに意見を交換し合いながら、積極的に教育に参加する体制づくりを推進する。
- 地域と一体となって、より効果的な防災教育や防災訓練の取組を推進する。

### 基本方針5 安全で安心な調布の教育環境の整備を推進する

#### 背景

- 少子高齢化の流れの中にあって、調布市では教育人口のさらなる増加が見込まれており、子どもの就学人数に応じた教室数の確保や教育環境の整備が急務となっている。また、特に学校施設の老朽化が進行しており、安全・安心の観点から早急なる施設改修等の対策が必要である。
- 食物アレルギー対策として、学校給食現場の状況を的確に把握し、給食室の整備・改善を計画的に進めることが求められている。

#### 施策の方向性

- 教育人口の推移や学校施設・社会教育施設の老朽化を的確に把握するとともに、調布市公共建築物維持保全計画の見直しを図りながら、着実に整備を推進する。  
特に、学校施設の老朽化対策は最優先課題として、関係部署と連携しながら、計画的に推進する。

